

令和 6 年 4 月 2 3 日
多文化共生推進懇談会

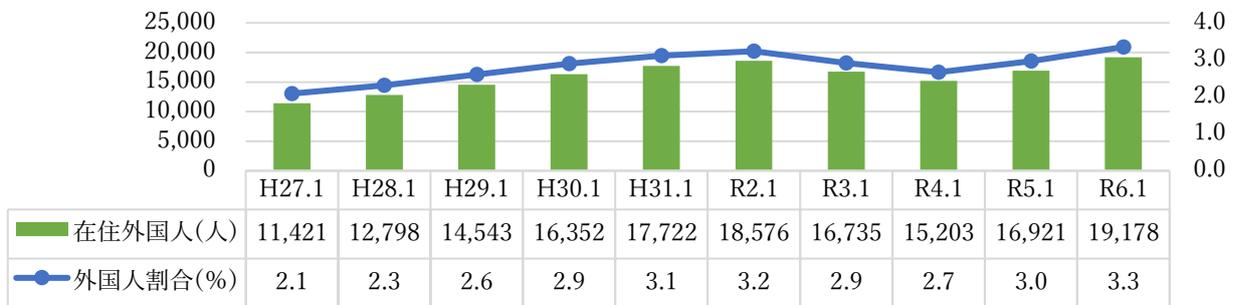
杉並区における多文化共生の取組状況

杉並区における在住外国人の人口推移や取組状況について、以下のとおり説明します。

1 杉並区の在住外国人の推移・現状

杉並区在住外国人の人口は、コロナ禍で減少したものの令和 5(2023)年に再度増加に転じ、令和 6 年 1 月現在で過去最高(19,178 人、3.3%)となっている。

【杉並区在住外国人等の推移(過去10年間)】



	国別外国人人口
1 位	中国
2 位	韓国
3 位	ネパール

	地域別外国人割合
1 位	高円寺
2 位	阿佐ヶ谷
3 位	高井戸

2 主な在住外国人支援事業

杉並区と杉並区交流協会(区外郭団体)が連携し、以下の事業を中心に取組を実施しています。

事業名	内容
外国人サポートデスク	区役所本庁舎やメール・電話にて、日常生活に関する悩み事等の相談や情報提供を行う。窓口は曜日ごとに異なるが 4 言語に対応。令和 4 年度相談実績 398 件。
子ども日本語教室	区内在住の帰国・外国人児童生徒を対象とした教室。現在、小学生 28 人中学生 16 人が参加。また、学習支援員として区民ボランティア 54 名が登録。
やさしい日本語講座	お互いが「やさしい日本語」で気軽にコミュニケーションが取れるよう、分かりやすく日本語を学ぶ講座。令和 5 年度 24 名参加。

3 国・東京都の動き及び区の方向性

国(総務省)は令和 2(2020)年 9 月に「地域における多文化共生推進プラン」を改訂し、これまでのコミュニケーション支援・生活支援に加え、地域活性化の推進や地方自治体における多文化共生方針の策定を促進する内容とした。

また、東京都は平成 28(2016)年 2 月に「東京都多文化共生推進指針」を策定し、東京で暮らす全ての人々が安心して生活し、その能力を最大限に発揮できる環境を整えていくため、日本語学習支援の従事や多様な価値観を受け入れる意識の醸成などに取り組むこととした。

区では、4 月に改定した総合計画・実行計画(区の最重要計画)において、「多文化共生」を施策の一つに位置付け、在住外国人支援事業を充実・発展させていくとともに、区が多文化共生に関する基本的な考えと取組の方向性を示す「**多文化共生基本方針**」を策定することとした。